

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥などの野生動物には、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥が死亡している場合は、宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所、栗原市産業経済部・各総合支所までご連絡ください。
- 日常生活において、野鳥などの野生生物の排泄物などに触れた後には、手洗いうがいをしていたら、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないように注意してください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。
- 家庭で飼育している鳥についても注意は必要ですが、飼育をやめる必要はありません。野鳥と接触させないよう飼育小屋の補修や防護ネットの設置等を行い、野鳥の侵入をふせぐ工夫をしてください。また、飼育小屋に入る際は、人がウイルスを持ち込まないよう履き物の消毒を徹底するなど、きめ細やかな対応をお願いします。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人には感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。